



2022 年（令和 4 年）7 月 21 日

報道各位

(株)大広、女性活躍推進法に基づく優良企業認定として 「えるぼし認定」3つ星を取得！

株式会社大広（代表取締役社長：落合寛司、本社：東京都港区、以下「大広」）は、2022 年 3 月 28 日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく優良企業として、厚生労働省より 3 つ星ランクの「えるぼし認定」を取得しました。



「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目で基準が定められており、3 段階で評価されます。

大広は、5 つの評価項目で基準をすべて満たしていると評価され、3 つ星「えるぼし」の認定を取得しました。

大広では、女性が自分の"働き方をデザインできる会社"となるために、社長を座長として「女性が心おきなく活躍する職場創りプロジェクト (COCO-Project)」を 2017 年 1 月に発足し活動しています。育休復帰プログラムをより充実させ、更には女性管理職比率向上に向けた取り組みにも着手し、次世代の社員に必要な職場づくりに向けた活動を進めています。

今回のえるぼし認定の取得は、数年にわたり女性が心おきなく活躍できる職場づくりを続けてきた結果と受け止め、引き続き、多様な働き方を支援するとともにさらなる議論・検討を行ってまいります。

<上記に関するお問い合わせ>

株式会社 大広 総務局広報チーム 〒105-8658 東京都港区芝 2-14-5 TEL：03-4346-7102

【參考資料】

■大広が取り組む女性活躍支援

1. 短時間勤務制度（子が中学卒業するまで）
2. フレックスタイム制度
3. 産前産後休暇(男性社員にも配偶者出産に伴う特別休暇あり)
4. 育児休職／介護休職
5. 出産育児一時金・出産祝金
6. 育児休職者職場復帰補助金
7. 看護休暇／介護休暇
8. 在宅勤務制度
9. セクシャルハラスメント研修
10. 産育休ハンドブック（男性版あり）

■厚生労働省サイト

女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）（mhlw.go.jp）